

苫小牧市 (2018年度～2022年度)

第五次生涯学習推進基本計画 (案) H29.12.11

～すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実～



2018年3月
苫小牧市教育委員会

はじめに

生涯学習とは一般的に人々が生涯に行うあらゆる学習の意であり、国の教育基本法では、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

苫小牧市では平成2年度に「苫小牧市生涯学習の基本方針」を制定するとともに、「生涯学習推進基本計画（第一次）」を策定し、生涯学習の施策を進めてきました。「生涯学習推進基本計画」は平成9年度に第二次、平成19年度に第三次、平成24年度に第四次と策定し、継続して生涯学習の推進に努めてまいりました。

特に「第四次計画」においては、「いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実」、「学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進」の2つの重点に基づき、展開を図ってきたところです。

第四次計画期間終了を迎えるにあたり、時代の変化などに対応した生涯学習推進の基本的な考え方と、方向性を改めて整理する必要性が生じたことから、このたび、新たな課題解決に向けて関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくため、「第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

本計画では、第五次計画において目指す姿として「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」を掲げており、この主題は様々な社会情勢や、市民ニーズを反映した今後の目標とする生涯学習社会の姿であるとともに、「生涯学習推進の基本方針」をはじめとした本市の各種教育目標に掲げる苫小牧の生涯学習の姿を表現したものです。

本計画が市民の皆さんの生涯学習活動を支え、その活動の成果を本市の魅力あるまちづくりや地域づくりに生かしていただけるように、主題とする姿を目指して施策を進めてまいります。

最後に本計画の策定にあたりご尽力いただきました社会教育委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

2018年3月

苫小牧市教育委員会
教育長 和野 幸夫

***** 目 次 *****

第 1 章 第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定の趣旨

1.生涯学習推進基本計画の経緯	1
2.第五次計画策定の趣旨	1
3.計画の位置付けと期間	2
4.策定体制	2

第 2 章 苫小牧市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1.生涯学習とは	3
2.国及び北海道における生涯学習の取組	3
3.苫小牧市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄～	5
4.生涯学習に関する市民アンケート結果（平成 29 年 1 月実施）	8
5.第四次計画の検証	11
6.第五次計画の策定方針	12

第 3 章 第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画で目指す姿と基本施策

1.計画で目指す姿と基本施策	13
2.施策体系	14
3.重点施策	15

第 4 章 具体的な施策の展開

基本施策Ⅰ 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり

推進の方向性 1 ライフステージに応じた学ぶ機会の充実	16
-----------------------------	----

基本施策Ⅱ 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり

推進の方向性 2 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進	19
-------------------------------	----

推進の方向性 3 学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携	21
----------------------------------	----

推進の方向性 4 地域・市民と密着した協働体制の充実	22
----------------------------	----

基本施策Ⅲ 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

推進の方向性 5 学習情報の充実とデジタル端末に対応した情報発信の強化	24
-------------------------------------	----

推進の方向性 6 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関の連携	25
---------------------------------	----

資 料

1.第五次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申	29
2.計画策定の経過	31
3.計画策定に携わった関係者名簿	32
4.生涯学習に関する市民アンケート結果	33
5.市民からの意見募集（パブリックコメント）結果	37



第1章 第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定の趣旨

1.生涯学習推進基本計画の経緯

苫小牧市では、市民が生涯を通じて学び続けるための環境整備を推進するため、平成3(1991)年1月に苫小牧市教育目標のもとに「苫小牧市生涯学習の基本方針」を制定し、この方針を推進するために、同年3月に「苫小牧市生涯学習推進基本計画(第一次)」を策定しました。その後、現在の第四次まで継続して計画を策定し、その計画に基づき生涯学習の取組を推進してきました。

本市においては、これまでの様々な生涯学習の取組により、学びの場を創出するとともに、企業、市民団体、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動の活発化や指定管理者制度の導入により、民間事業者が生涯学習に携わるなど、生涯学習活動提供者の多様化が見られ、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる環境づくりなど、生涯学習の進展に一定の成果が見られました。

2.第五次計画策定の趣旨

近年の少子・高齢化、地域社会の変容、情報化の進展、経済のグローバル化による雇用形態の変化など急激な社会経済構造の変動とともに、人々のライフスタイル、価値観、人生の指標などの多様化、地方分権などの行政改革の進展に伴う行財政上の変化が進み、これらは生涯学習に関する分野においても大きな影響を及ぼしています。また、地域の絆の希薄化に伴う、地域における課題の複雑化とともに、家庭や地域の教育力低下など様々な生活上の課題も増加しています。

生涯学習に対する近年の社会要請としては、生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと期待されているということがあります。このような状況の変化に対応し、今日的な時代背景、人々の生涯学習に対する考えやニーズを踏まえた取組を進めるなど、一層の整備・充実を図らなければなりません。

これからの生涯学習は、生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現はもとより、社会や地域の様々な課題を解決するための取組を進めていくことが必要です。

そのため、時代の変化などに対応した生涯学習の基本的な考え方と方向性を改めて整理し、これらに基づき関連施策を進めていくことを目的として、「第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画」を策定します。

3.計画の位置付けと期間

この計画は、本市におけるまちづくりの最上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）」の部門別計画と位置づけ、そこに示す「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」を目指し、具体化して推進することを目的としています。なお、策定済みの各種目標及び計画との整合性を保ちながら一層の充実を図ります。

計画期間：平成30（2018）年度から平成34（2022）年度の5年間

4.策定体制

本計画の策定にあたっては、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者などで構成する「苫小牧市社会教育委員会」で審議し、内容の検討とともに、市民アンケートやパブリックコメントにより広く市民から意見をいただきました。

(1)苫小牧市社会教育委員会

平成28年度第3回会議〔平成29（2017）年3月開催〕から平成29年度第5回会議〔平成29（2017）年11月開催〕まで審議を行い、第四次計画の検証や評価、本計画の施策について提言をいただきました。

(2)市民アンケート

計画策定の基礎資料として、平成29（2017）年1月16日から1月31日までの実施期間を設け、住民基本台帳から無作為に抽出した2,000人及び、生涯学習関連14施設において来館者を対象に、生涯学習活動の内容、目的、支障となること、情報の入手先、今後学びたい内容、生涯学習活動を行うにあたっての問題点と解決策、回答者の属性など10項目の設問に対して回答をいただきました。

(3)市民意見募集手続き（パブリックコメント）

平成29（2017）年12月に計画（案）を公表し、市民の皆さまから意見を募集しました。

- ・意見募集期間：平成29（2017）年12月11日から平成30（2018）年1月10日まで
- ・意見と市の考え方：巻末資料37頁に記載しています。



第2章 苫小牧市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1.生涯学習とは

生涯学習の考え方は、フランス人のポール・ラングラン（Paul Lengrand）が、1965年の国際ユネスコ大会に提出した「Lifelong integrated Education」の「教育は児童期、青年期で停止するものではない。それは、人間が生きている限り続けられるべきである。」から始まっています。日本においては1971年以降から生涯学習に対する議論が開始され、その後、法及び基盤の整備が進められ、社会教育から生涯学習への大きな方向転換を図ってきました。

近年における生涯学習の概念としては、「学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じて行われる様々な学習活動」を総称するものとなっています。また、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられています。

苫小牧市においては、教育推進の指標と総括重点に「未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる」と規定しており、自立・連帯・共生をキーワードに教育の推進を図っているところです。

様々なジャンルの学び、世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無に関わらず、お互いの多様な生き方を知る・理解することにより、「他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること」で、初めて人は支え合い、自分の力を発揮することができるといえます。このような自立と連帯、そして共生を育む観点からも、一人ひとりの生涯学習の取組は重要な意味を持つといえます。

2.国及び北海道における生涯学習の取組

現在、国においては「第2期教育振興基本計画（平成25（2013）年6月14日閣議決定）計画期間：平成25（2013）～29（2017）年度」において、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を旗印として取組を進めているところです。また、2018年度からスタートする「第3期教育振興基本計画」の策定に向けた基本的な考え方としては、以下5点を基本的な方針として掲げています。

- 1.夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 2.社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3.生涯学び、活躍できる環境を整える。
- 4.誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 5.教育政策推進のための基盤を整備する。

3.において、生涯学習の取組を規定し、「一人ひとりが活躍していくための学びの継続」、「社会人の学びの継続・学びなおしの推進」、「障がい者の自己実現を目指す生涯学習の

推進」、「人生 100 年を見据えた『二つ目の人生』を生きる力の養成」を掲げ、取組を推進することとしています。

北海道においては、平成 28 (2016) 年度から「第三次北海道生涯学習推進基本構想 (平成 27 年 3 月策定)」に基づき、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を主題とし、生涯学習の取組を進めているところです。構想においては以下の 3 点を重要な視点とし、生涯学習の推進を図ることとしています。

◇視点 1◇ 道民の学びを行動へとつなげる

道民が主体的に学び、その成果を生かし、さらに学びを深める循環を生み出すためには、様々な主体が相互に連携しながら、多様なニーズを踏まえた学習機会を提供し、より多くの道民が主体的に学習に取り組むことを前提としています。その上で、学んだ成果を地域の中で活用する場や仕組みを構築することはもとより、行動に移しやすくするため、同じ課題意識を持つ人々が集まる団体の育成やネットワークづくりなど、団体活動を促進するための環境整備が重要としています。

◇視点 2◇ 子どもたちの学びを広げ、支える

今後、少子化や過疎化が進行するとともに、他府県に比べ単独世帯や核家族世帯が多く、三世帯世帯が少ないなど、子どもを取り巻く環境も変化することが予想されるなか、北海道が将来に渡って持続的に地域コミュニティを維持するためには、次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として自ら学び、健やかに成長することはもとより、それを周りの大人が支えることや、学校・家庭・地域社会が連携・協力して子どもたちを守り育てていくことが必要です。また、生涯学習で得た知識や経験を、地域で受け継いでいくという点も重要としています。

◇視点 3◇ 地域のよさや課題を学ぶ

地域は多様な人間関係の中で、子どもたちが固有の文化の伝承や遊びなどを通して、社会の基本や道徳心など、社会で生きるための基礎を学ぶ重要な場であるとともに、家庭での教育を支えていく役割を担っており、人口減少や過疎化が進行するなか、そこに住む住民には地域を持続的に引き継いでいくという重要な役割が課せられています。

生涯学習には地域の課題を解決するなど、地域づくりに寄与することが期待されていることから、住民が地域の諸課題を自らのこととして捉え、解決に向けて行動するための学習を活発化させるため、「地域のよさ」を再認識する機会や、地域の諸課題を学ぶ機会、さらには、学びの成果を生かす機会の提供など、地域社会教育の活動推進が重要としています。

3. 苫小牧市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄～

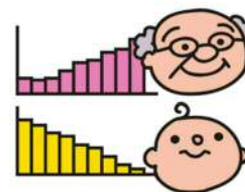
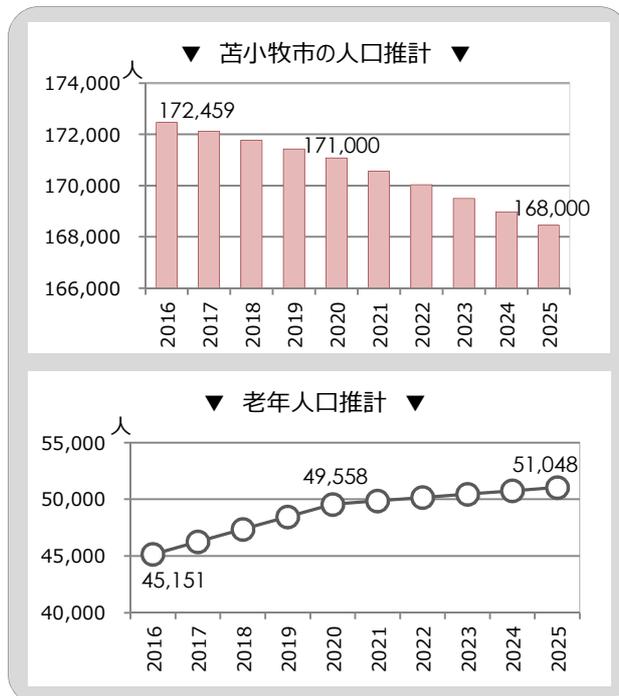
(1) 人口減少と少子・高齢化の進行

本市の人口においても他都市と同様に、2020年には約171,000人、2025年は約168,000人になると推計（総合計画：第6次基本計画策定時）されており、2010～2014年に到達した174,000人のピークから約5,000人の減少が見込まれています。

また、老年人口（65歳以上）の割合は、2010年では21.1%でしたが、15年後の2025年には30.3%と、人口の3割が高齢者になることが見込まれています。

一方、年少人口（14歳以下）の割合は、2010年では13.6%でしたが、15年後の2025年には12.6%となり、少子化が進むことも予想されています。

このようにこれまで経験のない人口減少社会や少子・高齢化社会の進行により、社会保障費の拡大や、生産年齢人口の減少による税収の減、経済規模の縮小などが想定され、様々な事柄に影響を及ぼすと予測されます。



<生涯学習の取組に求められる点>

・社会構造変化に伴う各種課題解決に向けた学びの充実

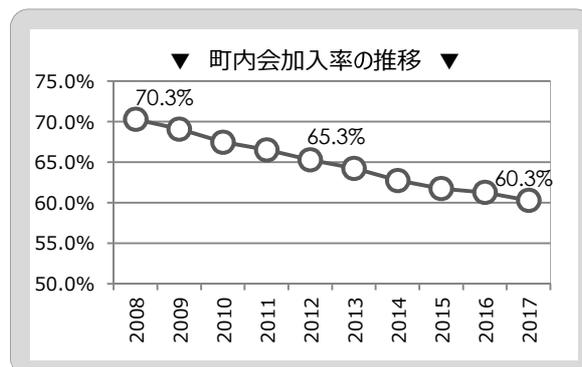
少子・高齢化などの社会構造変化に伴う様々な課題に対応できる次代を担う人材育成と学習機会の充実が求められる。

・セカンドライフ世代の活躍機会の充実

セカンドライフを迎える世代の増加を見据え、学びの場を通じて積極的に社会に参加し、持てる能力を発揮し、生きがいを持てる仕組みづくりが求められる。

(2) 地域コミュニティの変容

近年、人と人とのつながりや地域の連帯意識の希薄化が進んでいることが問題となっています。本市においても町内会加入率の低下が表すように、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化などが進んでいます。



地域社会におけるこれらの現状は、市民の高齢化に伴う様々な課題や、安全安心の観点での課題などを生み出すとともに、教育の面においても家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されているところです。

このような中で、生涯学習の学習成果を地域づくりや学校現場に生かすことは、子どもの健全育成とともに地域コミュニティの活性化につながるものと期待されています。

<生涯学習の取組に求められる点>

・地域社会の活性化、絆やネットワークの再構築

複雑化する地域社会の課題に対応していくためには、活性化や再構築につながる生涯学習活動の充実が求められる。

・地域社会と学校の連携

地域住民の多様な知識や経験を生かし、子どもの学習に関わるなどの子どもの教育環境を豊かにすることが求められる。

(3)情報化の急速な進展

各世帯におけるパソコンの普及をはじめとして、近年、スマートフォン、タブレット型端末の急速な普及は目覚ましいものがあります。また、本市においても公共施設や商業施設などにおける Wi-Fi 環境の整備により、日常的にこれらを利用する環境が整ってきています。平成 28 (2016) 年度におけるデジタル端末の普及率はスマートフォンでは北海道で 63.5%、全国では 71.8% となり、パソコンにおいては北海道で 71.8%、全国では 73.0% という高い値となっており、誰もがいつでもどこでも情報を手軽に入手できる時代に到達しています。

高度情報化とともに、複雑化する社会構造に伴う市民の多様化・高度化する学習ニーズ、地域社会の多様な課題が増加する環境において、生涯学習活動の更なる推進に向けては、情報提供のあり方が大きな鍵を握ると考えられます。

▼北海道における情報通信機器の保有状況▼

項目	北海道普及率 (%)	全国普及率 (%)
スマートフォン	63.5	71.8
タブレット型端末	34.8	34.4
パソコン	71.8	73.0

※通信利用動向調査(世帯編)平成 28 年度報告書の表 6 情報通信機器の保有状況(総務省統計調査データ)



<生涯学習の取組に求められる点>

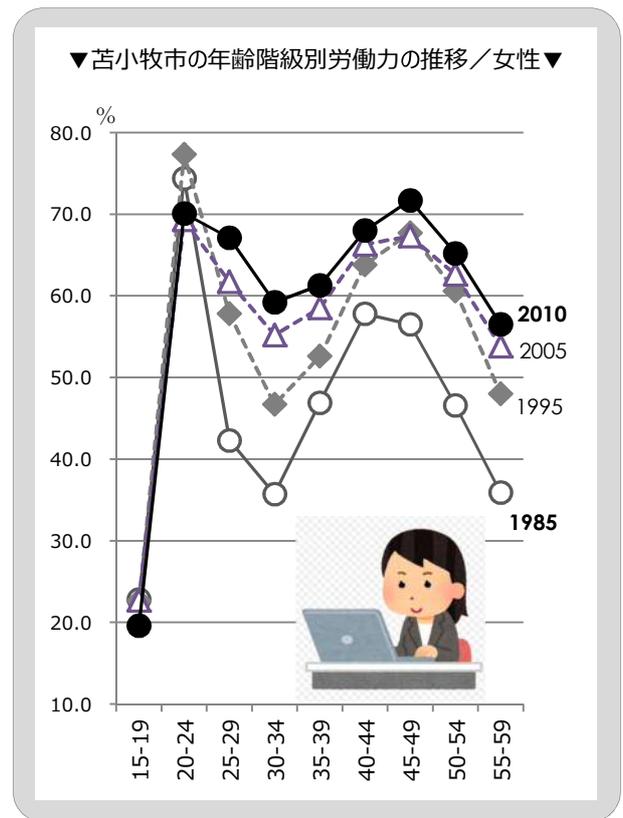
・インターネットの普及とデジタル端末の多様化に対応した情報発信

多様なデジタル端末に対応した情報発信の充実とともに、ICT を活用した学習の充実が求められる。

(4)社会・雇用環境の変化

近年の経済のグローバル化による雇用環境の変化など、私たちを取り巻く社会環境は刻々と変わり続けるとともに、雇用環境においてはさらなる高度な知識や技能を求められるということがあります。そのような環境においては、学校教育のみならず、社会人においても学びを継続する、学びなおしをするということが求められています。

本市の年齢階級別労働力の推移／女性の1985年と2010年のグラフを比較するとM字カーブが以前より緩やかになっており女性の社会進出が進んでいることが分かりますが、市民一人ひとりが社会で活躍していくためには、さらなる女性の社会進出や子育ての一段落した方の再就職に関わる学びの充実も求められています。



＜生涯学習の取組に求められる点＞

・一人ひとりが活躍していくための学びの継続

スキルアップや転職に向けた学びなおし、再就職やライフスタイル、社会のニーズに合った学習機会の充実が求められる。

4.生涯学習に関する市民アンケート結果〔平成29（2017）年1月実施〕

【市民アンケート実施概要】

調査期間：平成29（2017）年1月16日から1月31日

実施方法：郵送調査／満18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）

施設調査／市内生涯学習関連施設利用者（14施設）

回答数：郵送調査／565人（回答率28.2%）

施設調査／417人

(1)市民の生涯学習の取組

「生涯学習活動に取り組んでいる人」は郵送調査では24%、施設調査では71%という結果となっており、施設来館者においては、生涯学習活動を行っている傾向が現れています。活動内容の上位は表のとおりであり、郵送・施設の両調査において「趣味的なもの」、「健康づくり」の活動が多くなっています。

また、年齢別にみると65歳以上の方が「行った」という割合が高く出ています。

「生涯学習活動を行っていない人」は郵送調査76%、施設調査29%となっており、その理由は「仕事や家事が忙しい」が圧倒的割合を占めています。また、「希望の講座がない」、「講座の時間・時期が合わない」も上位となっています。

年齢別に見ると20代から64歳の世代について、「行っていない」割合が高く、その理由も仕事や家事が忙しいという回答が圧倒的な割合となっています。

▼生涯学習活動の取組▼

項目	郵送調査		施設調査	
行った	137	24%	296	71%
行っていない	428	76%	121	29%

※主なもの一つ回答

▼生涯学習活動の内容▼

項目	郵送調査		施設調査	
1位	健康づくり	32.8%	趣味的なもの	47.0%
2位	趣味的なもの	27.1%	健康づくり	17.6%
3位	教養的なもの	10.2%	教養的なもの	16.9%
	職業上の技能・資格	10.2%		

※主なもの一つ回答

▼生涯学習活動を行っていない理由▼

項目	郵送調査		施設調査	
1位	仕事や家事が忙しい	46.5%	仕事や家事が忙しい	38.0%
2位	講座の時間・時期が合わない	7.7%	希望の講座がない	16.5%
	学習機会の情報が少ない	7.7%		
3位	希望の講座がない	6.3%	講座の時間・時期が合わない	11.5%

※主なもの一つ回答

＜生涯学習の取組に求められる点＞

- ・働いている世代のニーズを把握した講座の充実と働きながら学べる環境の整備
- ・学びの継続には心身の健康保持・増進が必要なため健康やいきがづくりの講座を充実



(2)生涯学習情報の入手

生涯学習情報の入手先としては、活動を行っている人は、郵送・施設調査ともに「市からの情報」が60%以上と圧倒的割合を占めており、「市広報紙」、「生涯学習だより」の市の広報媒体を見ているといえます。活動を行っていない方の日常生活における情報入手先は、郵送では「民間から」、施設では「市から」が高い割合となっています。

▼生涯学習情報の入手先▼

項目	郵送調査		施設調査	
	行った方	行っていない方	行った方	行っていない方
1位	市から 60%	民間から 56%	市から 69%	市から 51%
2位	民間から 21%	市から 38%	友人・家族等 19%	民間から 37%
3位	友人・家族等 19%	友人・家族等 6%	民間から 12%	友人・家族等 12%

※主なもの一つ回答

【生涯学習だより（年2回発行）】→各施設における講座・教室の開催情報を市内全戸配布（市教育委員会で作成・配付）。



<生涯学習の取組に求められる点>

・これまでの生涯学習情報の提供媒体の見直しと手段の拡充

(3)生涯学習活動の支障

生涯学習活動を行っている方で、活動の支障になる点としては、「費用がかかる」、「時間がない」、「場所・施設が近くにない」が多くの割合を占めています。年齢別にみると30から50代においては「時間がない」という回答が多く、すべての世代において「費用がかかる」という結果となっています。また、施設調査においては、「関心や目的に合う講座がない」という回答も多くなっています。

▼生涯学習活動の支障となること▼

項目	郵送調査 (活動を行っている方)		施設調査 (活動を行っている方)	
	1位	費用がかかる	44	費用がかかる
2位	時間がない	39	関心や目的に合う講座がない	47
3位	場所・施設が近くにない	27	場所・施設が近くにない	46

※複数回答



<生涯学習の取組に求められる点>

・費用負担の減につながる国・道・企業との連携による講座の開設と充実

(4)市民ニーズの状況

今後してみたい生涯学習活動については「健康づくり」、「趣味的なもの」、「家庭生活に役立つもの」について圧倒的割合を占めますが、年齢別に見ると、40代において「家庭生活に役立つもの」、「職業上の技能、資格」、「パソコン関係」が多くなっており、就業上のニーズがあることが分かります。

▼今後してみたい生涯学習活動▼

項目	郵送調査		施設調査	
1位	健康づくり	189	趣味的なもの	52
2位	趣味的なもの	140	健康づくり	48
3位	家庭生活に役立つもの	96	家庭生活に役立つもの	29
4位	職業上の技能、資格	74	教養的なもの	21
5位	パソコン関係	73	育児、子育て、教育	8
			パソコン関係	8

※複数回答



<生涯学習の取組に求められる点>

・的確な市民ニーズの把握と産業構造の変化や社会人・企業ニーズを踏まえた講座の充実

(5)今後の生涯学習への取組

生涯学習活動を行うにあたり必要なことは「講座・教室情報の充実」、「各施設の講座、イベントの充実」、「各施設の整備と充実」が大きな割合を占めています。施設調査においては、「指導者・学習ボランティアの充実」、「地域活動、ボランティアの充実」が多い点も見られます。

また、年齢別に見ると70代以上においては、「生涯学習相談窓口の充実」というニーズも見られます。

▼生涯学習活動を行うにあたり必要なこと▼

項目	郵送調査		施設調査	
1位	講座・教室情報の充実	274	講座・教室情報の充実	194
2位	各施設の講座、イベントの充実	172	各施設の講座、イベントの充実	135
3位	各施設の整備と充実	104	各施設の整備と充実	88
4位	生涯学習相談窓口の充実	74	指導者・学習ボランティアの充実	71
5位	地域活動、ボランティアの充実	72	地域活動、ボランティアの充実	46

※複数回答

<生涯学習の取組に求められる点>

・各地域での講座等の開催と、学んだ成果を地域活動やボランティアで生かせる場の充実

5.第四次計画の検証

(1)検証の方法

検証は第四次計画に掲げた具体的な施策について、平成 25 (2013) 年度からの 4 年間についての取組状況の確認と、第四次計画と国及び道の生涯学習構想の比較により、新しい視点の抽出を行い、次期計画につなげるものとして、2 種類の方法により現状と課題の把握を行いました。

(2)社会教育委員による検証

第四次計画は、推進の重点目標が 2 項目、推進の方向が 6 項目、施策の展開が 22 項目、具体的な施策として 60 項目の構成となっており、具体的な施策に基づいて所管課が実施した事業、及び 4 区分 [A (達成)・B (概ね達成)・C (達成不十分)・D (事業の見直しを要する)] の自己評価を掲載した評価表を作成し、それに基づき社会教育委員の検証を行いました。委員においては施策 60 項目について、3 区分 [1.継続 (現状維持)、2.さらに強化 (取組強化)、3.やや弱化 (取組弱化)] の評価を行いました。

評価結果は 60 項目の施策のうち、3.やや弱化の項目も見られましたが、「継続」の評価が多い項目は 54 項目、「強化」の評価が多い項目は 6 項目という結果となりました。

<さらに強化 (取組強化) の評価となった具体的施策>

第 4 次計画の具体的施策		主な社会教育委員意見
施策番号	内容	
1	家庭の教育力向上のための相談体制や学習機会の充実	子どもたちの発達に関する相談体制についてさらに充実が必要
7	ボランティア活動や地域活動への参加促進	普段からボランティア活動に積極的に参加できる機会の充実が必要
36	生涯学習支援機関のネットワーク化	ホームページによる情報提供の充実とさらなる拡大が必要
39	講座・教室の学習者から指導者へ育つための研修会などの開催	学習者の広がりを図るため、指導者が増えることが重要
45	地域のつながりを創り出すコーディネーターの育成・支援	町内会とのタイアップやコーディネーターの育成・支援が必要
58	市民による自主的な地域課題解決のプログラムづくりの支援	市民講座開設の支援と他のツールの検討が必要

<その他継続項目の主な意見>

施策の区分 (第四次計画施策の展開)	社会教育委員意見
子どもの学習支援	子どもたちの学ぶ力の育成には、学校教育のみではなく地域が学校を支援することが大切
団塊世代や高齢者の学習支援	学びなおしの機会づくりが必要
すべての世代の学習支援	定年退職等の方の活躍の場やボランティアの育成・増対策が必要
人材を生かす場の設定と体制づくり	シニア世代の社会参加のパイプを創る必要
市民・団体・企業と行政との連携と融合	地域活性化に向けた町内会活動のさらなる支援が必要
市民参画のプログラムづくり	学校教育は地域が協力するという観点が必要

●社会教育委員評価から導き出される視点

さらに強化（取組強化）及び継続（取組継続）のなかで社会教育委員の意見より、次の6点が社会教育委員評価による検証結果からの視点となりました。

1. 子どもたちの発達や学びの支援強化に向けた相談体制の拡充
2. 人材の育成、学んだ成果を生かせる場やボランティア活動の充実
3. 生涯学習情報提供のあり方と既存媒体の見直し
4. 地域活動の活性化と地域の課題を学び、対応する活動への支援
5. 地域と学校の連携強化
6. 団塊世代や高齢者の学びなおしの機会の充実

(3)国及び道の取組との比較に基づく検証

国及び道の取組との比較に基づく検証については、本市の第四次計画と国（文部科学省）の「第3期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方（2018年度からの計画策定に向けた考え方）」と北海道教育局の「第3次北海道生涯学習推進基本構想（平成27年3月策定）」の比較により、新しい視点の抽出を行いました。

第四次計画に規定がなく、国・道の計画に規定されている時代背景を反映した取組としては、以下の8点が挙げられ、比較に基づく検証結果からの視点となりました。

●国・道比較から導き出される視点

1. 一人ひとりが活躍していくための学びの継続
2. 社会人の学びの継続と学びなおしの推進
3. 「二つ目の人生を生きる力」の育成
4. 地域の活性化に寄与する観点の追加
5. 地域とともにある学校づくりの視点の追加
6. 地域の絆やネットワーク構築の観点の追加
7. 子どもたちの学びの支援の強化に向けた取組
8. 地域のよさ、課題を学び、対応する観点の追加

6.第五次計画の策定方針

第五次計画策定方針としては、これまでの第四次計画の取組の継続という視点とともに、第3節：苫小牧市の状況、第4節：生涯学習に関する市民アンケート結果から導き出される生涯学習の取組に求められる点、第5節：第四次計画の検証からの新しい視点を統合し、市民ニーズや時代に適合した新計画を策定することを方針として「基本施策」、「重点施策」、「具体的な施策の展開」の内容の検討を進めました。



第3章 第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画で目指す姿と基本施策

1. 計画で目指す姿と基本施策

本計画の上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）」において、理想の都市を「人間環境都市」と基本構想に掲げるとともに、「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」をまちづくりの目標として基本計画に位置付けています。また、「生涯学習推進の基本方針」、「教育推進の指標と総括重点」、「教育推進の重点」に掲げる生涯学習社会の実現に向け、これまでの成果と残された課題を引き継ぎ、次を主題として第五次計画の目指す姿とします。

「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」



この主題の実現に向け、これまでの本市の生涯学習環境を取り巻く現状と課題を踏まえ、3つの基本施策のもとに生涯学習の推進に取り組めます。

基本施策



I 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり

学習意欲を高める多様な学びや学習機会の充実をさらに進めるとともに、学ぶ意欲や成果を生かし、主体的にまちづくりや地域社会に参加し活躍する、郷土を支える人材の育成に努めます。

基本施策



II 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり

様々な人と共に学ぶことにより多様性の理解を進めるとともに、学習成果を生かす取組を通じ、人と人や社会との関わりに新たなつながりを見出し、様々な場において支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮できるコミュニティづくりの支援に努めます。

基本施策



III 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

いつでも・どこでも・だれでも学ぶことのできる生涯学習環境の充実とともに、個性の伸長やふれあいから生まれる心の豊かさと潤いに満ちた活力ある環境づくりに努めます。

2. 施 策 体 系

3つの「基本施策」に基づき、6つの「推進の方向性」と18の「施策の展開」を定めました。

主 題		『すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実』		
基 本 施 策	推 進 の 方 向 性	施 策 の 展 開		
I 【人づくり】 自ら意欲的に学び、郷土を 愛し創造する人づくり	1 ライフステージに応じた 学ぶ機会の充実	01	子どもの健やかな発達や学びの支援	
		02	青少年の豊かな心を育む学びの支援	
		03	成人の学びの継続・学びなおしの支援	
		04	セカンドライフを生きる力の育成に向けた学びの支援	
		05	障がいのある方の心豊かな生活に向けた学びの支援	
		06	すべての世代に対する学びの支援	
II 【つながりづくり】 相互に理解し支え合い、自己 の力を発揮できるつながりづくり	2 学んだ経験や成果を生かす 活動の奨励と推進	07	学習成果の発表機会の充実	
		08	人材を生かす場とセカンドライフ世代の活躍 機会の充実	
		09	ボランティア活動の啓発と支援	
	3 学習グループや生涯学習 関連団体、企業等との連携	10	市民・団体・企業と行政の連携と融合	
		11	協働学習の推進	
		4 地域・市民と密着した 協働体制の充実	12	地域活性化や地域の学び、課題解決に向け た活動への支援
			13	学校と地域社会の連携による子どもの学びの 支援
III 【環境づくり】 活力を育み、ふれあいや語らい が深まる学びの環境づくり	5 学習情報の充実とデジタル端 末に対応した情報発信の強化	14	まちづくりへの参加促進と市民参画プログラムづくり	
		15	生涯学習の啓発と生涯学習情報の収集と発信	
	6 生涯学習関連施設の活性 化と高等教育機関の連携	16	情報の共有化による学習支援ネットワークの充実	
		17	生涯学習関連施設機能の活性化と相談体 制の充実	
		18	高等教育機関の講座や教室との連携	

3. 重点 施 策

これまで「生涯学習推進基本計画（第一次～四次）」に様々な施策を掲げて取組を進め、一定の成果を挙げてきた項目については、本市の生涯学習社会の実現を目指す上で、重要であるとの認識の下、今後も継続して取り組む必要があります。

また、時代のニーズはもとより第四次計画の検証及び、市民アンケート調査から抽出された「重要な視点」に基づき、市民ニーズや時事に適合した取組を進めて行くことが必要となります。

＜検証及びアンケートから抽出された重要な視点＞

- ★ すべての世代が生き生きと活躍していく学びの充実
- ★ 社会のニーズに合った講座の充実と社会人の学びの継続、学びなおしの推進
- ★ 第2の人生を生きる力の育成に向けた学びと活躍の機会の充実
- ★ 地域と学校の連携や子供の発達や学びの支援に向けた体制づくりの推進
- ★ 地域活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援

今後の本市の生涯学習推進にあたっては、これまでの取組の継続とともに、第五次計画においては、重要な視点から導き出された「施策の展開」のうち6項目を、重点的に取り組む項目として「重点施策」に位置付け、計画を推進します。

重点施策



- | | | | |
|---|----------------------------|------------------------------|--|
| 1 | 施 策 番 号
＜ I - 1 - 01 ＞ | 「子どもの健やかな発達や学びの支援」 | |
| 2 | 施 策 番 号
＜ I - 1 - 03 ＞ | 「成人の学びの継続・学びなおしの支援」 | |
| 3 | 施 策 番 号
＜ I - 1 - 04 ＞ | 「セカンドライフを生きる力の育成に向けた学びの支援」 | |
| 4 | 施 策 番 号
＜ II - 2 - 08 ＞ | 「人材を生かす場とセカンドライフ世代の活躍機会の充実」 | |
| 5 | 施 策 番 号
＜ II - 4 - 12 ＞ | 「地域活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援」 | |
| 6 | 施 策 番 号
＜ II - 4 - 13 ＞ | 「学校と地域社会の連携による子どもの学びの支援」 | |

※具体的な取組内容は「施策の展開（次頁：第4章）」に記載しています。



第4章 具体的な施策の展開

基本施策 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり

推進の方向性 1 ライフステージに応じた学ぶ機会の充実

少子・高齢化、高度情報化、国際化など急激な社会の変化とともに、人々のライフスタイル・価値観・人生の指標などが多様化する中で、それぞれのライフステージに対応する学習機会の充実、市民の主体的参加による「まちづくり」など、学習活動や社会参加に対する要請はますます強くなっています。

市民一人ひとりの生涯に着目しても、就労や子育て、介護などライフステージに応じた個々の課題が生じます。このような様々な課題に対応しながら生活していくためには、絶えず新しい知識や技能を修得していくことが求められます。

一方、自由時間が増え、価値観やライフスタイルが多様化したこともあり、余暇の充実というニーズの高まりもあり、趣味やサークル活動を通じた生きがいづくりや、地域や団体活動等を通じた自己実現などの重要性も増えています。

その学びのニーズに対応し、学びを維持・継続していくためには、ライフステージに相応しい学習機会の充実が不可欠であり、行政・各種教育機関・民間の力を結集し、市民のニーズに応え、かつ、高い水準の学習の充実が必要となります。

→ 施策の展開 01 子どもの健やかな発達や学びの支援

重点施策



乳幼児期は、基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎を培う非常に重要な時期のため、豊かな人間性を育むために子どもが学びに接する機会を充実するとともに、子育て中の方の家庭における教育力の向上や、不安や悩みを解消するための「親の成長」に向けた支援も重要となります。

そのため、0歳から学ぶ環境づくりとともに、きめ細かな相談体制や親同士が交流する場における学びを通じ、子育ての自信や対応能力を身に付けられるような学習機会の充実に努めます。

既存事業紹介



【赤ちゃん・絵本のとびら事業】

乳幼児期から本に親しんでもらうための生涯学習の取組として、市内の0歳児と保護者に絵本を配付する事業。

<具体的な取組>

- ・家庭の教育力向上に向けた相談体制・学習機会の充実
- ・乳幼児期から学びに親しむ0歳から学ぶ環境づくり
- ・学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書活動の普及・啓発

→ 施策の展開 02 青少年の豊かな心を育む学びの支援

青少年期は学校教育や社会教育を通じ、豊かな人間性や社会性を身に付けるために様々な学習を積み重ね、成人としての基礎を築く時期のため、自ら主体的に学び、判断できる能力の育成とともに、少子・高齢化の進行に伴う様々な課題に対応できる、次代を担う人材を育成するための学びの充実も重要となります。

そのため、自主的に判断する能力、自立性、社会性の育成に向けた事業とともに、読書活動の推進や社会参加・社会貢献などに関する知識や意欲向上のためのキャリア教育、ボランティアの育成、地域活動の充実に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・学校や団体、企業との連携による職業・職場体験などのキャリア教育の充実
- ・青少年活動のリーダー養成、団体活動、異年齢交流の促進
- ・青少年のボランティア育成と地域活動への参加促進
- ・出前講座、体験活動による学校教育の支援
- ・放課後や休日における学習機会の充実にに向けた公共施設の積極的な活用

重点施策 

→ 施策の展開 03 成人の学びの継続と学びなおしの支援

成人期は社会人として生活が安定し、個人の関心や年齢、体力に応じた活動が可能となる時期のため、主体的に活動できる学習環境の充実とともに、急速なグローバル化や情報通信技術の進展により、職業に必要な知識や技能等が高度化している現状からも、多様な学習ニーズに応えていくことが重要となります。

そのため、それぞれのライフスタイルに応じた多様な学びの機会とともに、職業上必要な技能を高めるための学習や、社会で生活する上での幅広い教養を身に付けるための学習など、時代の変化に対応する学びの提供に努めます。また、学びの継続とともに、スキルアップや転職、学びなおしの学習機会を提供するなど、それぞれの課題に対応できる学習機会の充実に努めます。

既存事業紹介



【再チャレンジ塾ナナカマド教室事業】
様々な理由により学齢期に就学できなかった方に、学びなおし機会を提供する生涯学習事業。

＜具体的な取組＞

- ・ライフスタイルや社会のニーズに合った講座の充実
- ・男女平等参画や女性の社会進出、再就職に関わる学習機会の充実
- ・スキルアップや転職、学びなおしの学習機会の提供



→ 施策の展開 04 セカンドライフを生きる力の育成に向けた学びの支援

長寿・超高齢社会を迎える現代においては、セカンドライフは自立した生活を送り、学びから喜びや誇りを感じながら生きがいを持って暮らすとともに、心身ともに健康に過ごすという健康寿命を延ばすという視点も含め、様々なニーズに対応した学ぶ機会の充実が必要となります。

そのため、ニーズの的確な把握に努めるとともに、再チャレンジのきっかけづくりや健康、生きがいを考える学習機会の提供、豊富な知識や技能を地域社会に生かす場の充実に努めます。また、この世代は健康維持や介護、家庭、地域からの孤立等の問題を抱える可能性があり、今後、社会全体での対応が必要となることも想定されることから、超高齢社会に関する理解を浸透させる取組など、学びの側面からの寄与にも努めます。

<具体的な取組>

- ・長生大学、健康や生きがいを考える学習機会の充実と支援
- ・高度化・多様化したニーズに応じた学習の充実
- ・長寿社会に向けた学びなおしや再チャレンジの充実・支援

→ 施策の展開 05 障がいのある方の心豊かな生活に向けた学びの支援

障がいの有無に関わらず、すべての人が自立しながら生きがいを持って活躍する社会を実現していくためには、個人の持つ能力を社会の中で発揮していくことが必要となります。障がいのある方においても、社会の担い手として活躍していく機会を充実していくためには、その能力の発揮に向けた学びの充実が必要となります。

そのため、様々な人との交流をきっかけとして社会に参加できるような活動への支援とともに、社会で生きる力となる知識・技能を学ぶ機会の充実や、心豊かな生活につながる教養・趣味・生活問題などの学習ニーズに応じた学び・交流の場の提供に努めます。

既存事業紹介



【障がい者パソコン教室事業】
障がい者に対する ICT 学習を支援するための生涯学習事業。

<具体的な取組>

- ・社会で能力を発揮できる知識・技能を育成する学習の充実と支援
- ・心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実

→ 施策の展開 06 すべての世代に対する学びの支援

現代における社会的課題は、急速な社会・経済状況の変化に伴い、多様化・複雑化しており、学びを通してこれらに対応する能力を身に付けることは、生涯学習の重要な役割の一つであるとともに、すべての世代に共通する今日的課題を解決する講座などが求められています。また、地域や郷土で活躍する人材を育成するためには、地域や郷土について学ぶ機会の充実も必要となります。

そのため、時事にかなった学習内容の検討とともに、参加しやすい時間・場所の設定、年齢やニーズに応じた講座・教室や出前講座の充実に努めます。また、地域や郷土で活躍する人材の育成に向けた講座の充実に努め、地域課題を解決していく力を身につけるため、様々な学びの機会の充実に努めます。

既存事業紹介



【文化財発見ツアー事業】
市内にある文化財を訪問し、文化財への興味、理解を深め、郷土の歴史及び郷土愛の意識を高めるための事業。

<具体的な取組>

- ・すべての世代に共通する今日的課題に関する各種学習機会の提供
- ・参加しやすい時間・場所、ニーズに応えた講座・教室や出前講座の充実
- ・郷土愛や地域課題解決の機運を醸成する苫小牧を学ぶ講座の充実

基本施策 II 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり

推進の方向性 2 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進

これからの生涯学習活動は、個人の人生を豊かにすることはもちろんですが、「趣味や教養」を充足させるのみに留まらず、学んだ経験や成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと期待されています。そのためには市民が身に付けた知識や技能を発揮する機会や、還元する仕組みを整備・充実するとともに、学んだ経験や成果を生かすことから、新たな学びが生まれ、創造や工夫につながるという「学びが循環する体制」づくりが望まれています。

これまで以上に市民が生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に発揮できる生涯学習社会の実現とともに、社会や地域の様々な課題を解決するための取組を進めていくことが必要となります。

→ 施策の展開 07 学習成果の発表機会の充実

学習成果の発表や教え伝える機会を充実することは、さらなる学習意欲の喚起や課題の発見につながるとともに、様々な場所で人々が集い共に学ぶことにより、学習をきっかけとした地域住民や関係者との交流を育み、地域コミュニティの醸成に大きく貢献します。

そのため、学習成果の発表や教授、共に学ぶ場の充実、地域住民が自主的に行う講座などの活動をさらに促進させ、学び教えるというサイクルの充実に努めます。また、長年活動する団体や個人が活躍できる制度の充実などにより、指導者の育成とともに、地域にある人的資源の発掘を進め、様々な機会・場所での人と人とのつながりづくりに寄与する場の充実に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・地域づくりや学習意欲の向上につながる発表機会の充実
- ・市民・団体などの自主企画の講座・発表への支援
- ・地域の人材発掘と人と人のつながりを醸成する場の充実
- ・公共施設を活用した交流の場の充実

→ 施策の展開 08 人材を生かす場とセカンドライフ世代の活躍機会の充実

重点施策



生涯学習活動を長年続け、多くの知識や技能を持つ人材は潜在化していることから、それらの人を顕在化して登用することは、生涯学習の推進に大きく寄与します。

また、超高齢化社会を迎えるにあたり、多くの知識や経験を持つセカンドライフ世代を登用することは、今後の地域活動やまちづくりに大きく寄与すると考えられ、これらの世代の活躍機会の充実は大変重要となります。

そのため、人材の積極的な発掘はもとより、豊富な経験や知識、技能を持つ世代の登用に重点を置いた機会の充実に努めます。また、地域のつながりが希薄化している現在において、子育て世代や高齢世代の世代間交流を進めるなどの取組は、相互理解を促進する効果があることから、地域コミュニティの再興に向けたつながりの強化に努めます。

既存事業紹介



【アウトリーチ推進事業】

小・中学校、保育園、町内会などの地域の方々や子どもたちのところに文化団体の講師を派遣する事業。

＜具体的な取組＞

- ・豊富な経験・知識・技能を持つセカンドライフ世代の活躍機会の充実
- ・世代間交流の促進による地域のつながりづくりの取組の強化
- ・地域とのつながりを創るコーディネート機能の強化と人材バンクの検討

→ 施策の展開 09 ボランティア活動の啓発と支援

自らが主体的に活動するボランティアが、生涯学習活動や地域・まちづくりなど様々な場面でその力を発揮していくことは、生涯学習の推進やまちづくり、地域コミュニティの形成に寄与するなど、まちの活力を高めることにもつながります。

そのため、一人ひとりの個性と能力を伸ばすための学習機会の充実はもとより、学習成果を生かす活動への参加啓発とともに、生涯学習関連のボランティア団体の活動支援と各種団体との協働事業を推進し、さまざまな分野におけるボランティア活躍の場の充実に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・ボランティア活動の啓発と参加の機会の充実
- ・ボランティア団体活動の支援と協働事業の推進

推進の方向性 3 学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携

近年、市民への生涯学習機会の提供は、行政以外においても学習グループや生涯学習関連団体、企業などにより、主体的に進められる事業にも見ることができます。これら先導的な主体がお互いの特性を生かすとともに、連携することにより、市内公共施設や地域での学習機会が増えていくと考えられます。

また、各種団体や企業等の活力や資源（人・情報・技術など）を生かし、生きがいや交流のあるまち、住み続けたい魅力あるまちを目指すことが、地域コミュニティの形成においては重要な課題となっています。

市民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応じた学習機会の充実や地域コミュニティの形成に向け、行政単独の取組ではなく、各主体との有効な結びつき「つながり」を形成し、市民一丸となり取り組むことが重要となります。

→ 施策の展開 10 市民・団体・企業と行政の連携と融合

生涯学習の学びの提供は行政をはじめとし、生涯学習関連団体や企業などにより様々な場が設けられています。これらの主体がそれぞれの特性を生かし、役割分担しながら連携することにより、まちの様々な地域や施設において学習機会が増えるとともに、幅広い学習ニーズに応じた機会の提供が可能となります。

そのため、各種団体や企業との共催による事業の検討を進めるとともに、目的を共有できる活動については、パートナーシップ協定を結びさらなる事業の推進に努めるなど、各主体の特性を生かし、多くの学びの場の創出に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・各種団体や企業等との共催による講座の充実
- ・パートナーシップ協定締結による事業の推進
- ・生涯学習に取り組む市民・団体への支援

→ 施策の展開 11 協働学習の推進

共に学び、学んだ成果を発表するなど、団体同士の協働学習が充実していくことは、人と人とのつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を育み、多様性を受け入れることにつながるとともに、地域コミュニティ形成の一助となります。また、新たな学びのきっかけともなります。

そのため、生涯学習団体が交流できる機会の充実を図るとともに、様々な人に共通するテーマの講演会などの開催を支援し、異なるジャンルの団体が一同に会する機会の充実に努めます。

既存事業紹介



【市民文化祭事業】

様々なジャンルの市民の生涯学習活動成果を発表する場。異なる団体の活動を知る機会や交流の場となる。

＜具体的な取組＞

- ・生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実
- ・国際理解・相互理解の推進に向けた取組の支援
- ・各種団体が一同に会することができる講演会の充実と開催への支援

推進の方向性 4 地域・市民と密着した協働体制の充実

人と人とのつながりや地域の連帯意識の希薄化が進むなか、各地域においては協働・環境・福祉・安全・健康・教育などの様々な課題を抱えており、行政はもとより、住民自身が考え、改善を図ることが強く期待されています。また、東日本大震災以降、地域コミュニティの再構築に向けた意識が高まるという状況になっています。

その様な中で、公共施設や町内会館などを活用した学習活動は年々活発化しており、地域のボランティアが子どもの活動や学校の活動を支援する取組においては広がりを見せています。生涯学習は、学習成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと期待されていることから、これらの活動をさらに充実させ活発化させるとともに、学んだ成果を地域で有効に生かすためのネットワークづくりなどが重要となってきます。

そのため、地域の「担い手」として住民が中心となり、自立と協働による活発な活動が展開され、学校・家庭・地域社会と密着した協働型社会の充実を進めることが重要となります。

→ 施策の展開 12 地域活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援

重点施策



生涯学習を通じて活力ある地域づくりを行うためには、町内会や企業、商店街、NPO、学校、PTA、子ども会など、地域社会の一員として役割を担っている団体などの活性化とともに、それらの地域資源を生かし、複雑化・多様化する地域課

題に対応していくことが重要です。また、それぞれの団体の良さを生かした連携とともに、課題解決のための学びの機会を充実させていくことが必要となります。

そのためには、地域の実情やニーズを把握した学習機会の充実とともに、地域づくりに関わる団体と連携した生涯学習プログラムの検討を進め、地域活動の活性化への支援と同時に、ニーズに即した学びの充実に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・地域の学びや課題解決に関わる生涯学習活動の充実と支援
- ・地域の学習支援に取り組むNPOやボランティア団体の学習機会の充実
- ・市内各地域の会場における学習機会の充実

重点施策



→ 施策の展開 13 学校と地域社会の連携による子どもの学びの支援

家庭はもとより地域住民の多様な知識や経験を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの教育環境を豊かにするとともに、学校や家庭以外の新しい関係の構築につながります。また、地域の人々が学校施設内で開催する講座などに参加することで、その学びをきっかけとした地域コミュニティの形成が期待されることもあります。

そのため、学校・地域社会の連携強化に向けた取組の検討とともに、学習指導や体験学習などにおける地域社会と学校が連携した事業の開催や、学校と地域を結ぶ活動の支援に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・学校・地域社会の連携強化に向けた取組の検討
- ・地域社会と学校の連携事業の開催・支援
- ・学校支援ボランティア活動の支援

→ 施策の展開 14 まちづくりへの参加促進と市民参画プログラムづくり

各地域で抱える様々な社会的課題の解決に向けては、行政はもとより市民が主体的に考え改善を図ることや、社会の様々な場面で市民がまちづくりの主体として活躍していくことにより、生涯学習の推進や地域の活性化に寄与し、まち全体の活力を高めることにつながります。

そのため、地域活動の推進やその他課題に即した対応策を市民が自主的に学ぶとともに、プログラムをつくる活動への支援に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・地域課題に即した学習プログラムの支援
- ・まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実
- ・学習成果を地域やまちづくりで活用する取組の支援

基本施策 III 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

推進の方向性 5 学習情報の充実とデジタル端末に対応した情報発信の強化

スマートフォン、タブレット、Wi-Fi 環境などの普及が急速に進み、誰でもどこでも情報を入手できるとともに、多様化・高度化する学習ニーズ、地域社会の多様な課題が増加する現代において、情報提供のあり方は、新たな学習意欲を創出する「きっかけ」において重要であり、そのあり方は大きな課題であるともいえます。

生涯学習に対する市民意識の醸成に向けた継続的な啓発はもとより、紙媒体による情報発信の見直しを進めるとともに、多様なデジタル端末に対応した情報発信の充実に取り組み、市民が生涯を通じて、学びたいときに必要なことを学ぶことができる豊かな生涯学習社会を目指し、情報発信の強化が必要です。また、施設間の連携強化・ネットワーク化、インターネットを活用した情報提供、ICT を活用した学習サポートの充実も重要となります。

→ 施策の展開 15 生涯学習の啓発と生涯学習情報の収集と発信

生涯学習は心豊かな生活や自己実現に寄与し、さらには地域やまちづくりなどの社会形成の基盤となるものであることから、その重要性の啓発に継続して取り組むとともに、生涯学習活動へのきっかけとしては、情報発信が果たす役割が大きいことを踏まえ、市民が気軽に情報を入手できる環境づくりが求められています。

そのため、すべての人が手に取り読んでもらえるような魅力ある情報紙づくりとともに、スマートフォン、タブレット端末などを日常的に活用するデジタル世代に対応した情報発信などにより、学びたいというニーズに即応できる環境の充実に努めます。

既存事業紹介



【ホームページでの情報発信】

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>において市の生涯学習情報を発信。

＜具体的な取組＞

- ・生涯学習意識の醸成に向けた継続的な啓発
- ・魅力ある情報紙へのリニューアルの検討
- ・デジタル端末環境に対応した情報発信の強化
- ・生涯学習指導者や団体等の情報収集と発信の強化

→ 施策の展開 16 情報の共有化による学習支援ネットワークの充実

市民の生涯学習へのニーズは趣味・教養をはじめとし、地域課題への対応など多岐多様な分野にわたります。これらに対して官民間問わず様々な団体から個々に情報発信をすることは、多様化するニーズに即応するには不十分といえます。

そのため、さまざまな主体から発信されている学習情報をテーマごとに組み合わせ、市民のニーズに応じて情報提供できるように、生涯学習関連団体のネットワーク充実に努めるとともに、情報の一元化やワンストップ化などの利便性の向上の取組により、迅速かつ適切な情報提供に努めます。

＜具体的な取組＞

- ・生涯学習関連団体の情報の共有化とネットワークの充実
- ・利便性の向上に向けた情報発信の検討

推進の方向性 6 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関の連携

高度情報化により手軽に情報を入手できる現代においては、高度で専門的な内容を求める学習ニーズや、施設の連携・協力による新企画の充実など、マンネリズムに陥らない取組が求められています。また、学習機会や情報の提供だけでなく、学習する方の悩みや問題の解決を図る学習相談体制においても、さらなる充実が求められています。

大学などの高等教育機関で実施している公開講座や社会人選抜・科目履修生制度などについては、環境が整備されているものの、まだ十分に浸透しておらず、今後連携を深めるとともに、機会の充実に向けた新たな連携の拡大を進めることが課題となっています。

このようなことから、生涯学習に関するトレンドを的確に捉えるとともに、市民の意見を広く収集し、学習ニーズを把握し、時代に対応した施設機能の見直しと高等教育機関との連携を進めることが必要となります。

→ 施策の展開 17 生涯学習関連施設機能の活性化と相談体制の充実

生涯学習関連施設は市民の学びのニーズに応えるとともに、多様化する学びを常に把握し、時代に合った環境を提供することが求められています。また、市民の多様な学びのサポートや環境を充実するにあたり、相談体制や職員の資質向上に向けた取組も重要となります。

そのため、これまでの講座や教室の充実はもとより、新しい取組や施設特性を生かした事業など、創意工夫により施設の活性化に努めるとともに、市民のさらなる施設活用に向けた情報の提供を検討します。また、多様化する市民ニーズに対応す

るため、専門性の向上など、研修機会の充実を図り相談体制などのスキルアップに努めます。

<具体的な取組>

- ・時代の変化や市民ニーズを把握した生涯学習施設の運営と活性化
- ・生涯学習関連施設の利用向上に向けた取組の検討
- ・相談体制と指導體制の充実
- ・施設職員のスキルアップに向けた研修体制の充実

→ 施策の展開 18 高等教育機関の講座や教室との連携

市民の高度な学びのニーズや複雑化・多様化する地域課題の解決には、高等教育機関の有する高い知識・技能が求められています。また、一貫性や連続性のある学びを実現するためには、幼稚園、小・中学校、高等学校、生涯学習関連施設の連携はもとより、大学などの高等教育機関との連携による学びの提供が必要となります。

そのため、高等教育機関から提供される公開講座などの市民周知を強化するとともに、生涯学習関連施設における連携講座のさらなる充実と拡大を進め、高度な学びの環境創出に努めます。

<具体的な取組>

- ・高等教育機関の市民向け講座の周知強化
- ・高等教育機関との連携講座の充実

*



資 料

- ・第五次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申
- ・計画策定の経過
- ・計画策定に携わった関係者名簿
- ・生涯学習に関する市民アンケート結果
- ・市民からの意見募集（パブリックコメント）結果

第五次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申

諮 問

平成29年3月28日

苫小牧市社会教育委員会議
議長 山口孝昭様

苫小牧市教育委員会
教育長 和野幸夫

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について

諮問理由

苫小牧市は理想の都市像を「人間環境都市」とし、総合計画において6つのまちづくりの目標を掲げるとともに、市民憲章の具現化に向け、様々な施策に取り組んでいるところです。とりわけ生涯学習に関しては、「学ぶ喜びにあふれ文化の薫るまち」の実現をまちづくりの目標の1つに掲げ、生涯学習の推進に重点を置いているところです。

近年、少子・高齢化や高度情報化、地域社会の変容、経済のグローバル化による雇用環境の変化など、社会構造の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化、高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。また、生涯学習は個人の人生に潤いや豊かさを与えるとともに、その成果を地域づくりやまちづくりに活かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと考えられています。

このようなことから、苫小牧市教育委員会では平成2年度の「第一次生涯学習推進基本計画」の策定から、現在の「第四次生涯学習基本計画」まで継続して計画を策定し、本市の生涯学習の推進に努めてまいりました。第四次計画が平成29年度末で終了するとともに、さらなる生涯学習の推進が求められる社会的背景から、平成30年度から5カ年を見込んだ「第五次生涯学習推進基本計画」を策定する予定であります。

つきましては、第五次計画を策定するにあたり、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展・充実させるためのご意見を取りまとめいただきたくここに諮問するものであります。

答 申

平成29年11月28日

苫小牧市教育委員会
教育長 和野 幸夫 様

苫小牧市社会教育委員会議
議長 山 口 孝 昭

第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について（答申）

苫小牧市社会教育委員会議は、平成29年3月28日をもって、苫小牧市教育委員会教育長からこのことについて諮問を受けました。

本諮問を受け、私たちは生涯学習推進に関する基本計画の見直しについて、精力的に議論を重ね、答申を作成いたしました。

答申にあたっては、現計画の課題の解決と諸情勢の変化、市民アンケートによる意見を反映した内容となるよう配慮いたしました。

教育委員会においては、今後、本答申を踏まえ、この第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画に基づき、生涯学習の施策を着実に推進していくことを期待します。

計画策定の経過

年 月 日	実 施 内 容 等	
平成 29 年 1 月	市民アンケートの実施	郵送調査及び施設調査の実施
平成 29 年 3 月 28 日	平成 28 年度第 3 回 社会教育委員会議	「第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画」策定の諮問、策定スケジュール、市民アンケート結果報告
平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年度第 1 回 社会教育委員会議	第四次計画の検証、市民アンケート年 代別結果、他市の概要
平成 29 年 6 月 28 日	平成 29 年度第 2 回 社会教育委員会議	第四次計画の委員評価、市民アンケ ートから導き出される視点、国・道の考 え方と第四次計画の比較、第五次計 画の方向性(案)
平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年度第 3 回 社会教育委員会議	第五次計画の骨子(案)
平成 29 年 9 月 14 日	平成 29 年度第 4 回 社会教育委員会議	第五次計画(案)
平成 29 年 11 月 21 日	平成 29 年度第 5 回 社会教育委員会議	第五次計画(案)の修正、答申案
平成 29 年 11 月 28 日	教育長へ答申	
平成 29 年 11 月	答申を受け計画案作成	
平成 29 年 12 月 11 日～1 月 10 日	パブリックコメントの実施	市民参加条例に基づく実施
平成 30 年 1 月	教育委員会議	第五次計画の承認
平成 30 年 2 月	市議会文教経済常任委員会へ報告	第五次計画策定の報告
平成 30 年 3 月	平成 29 年度第 6 回 社会教育委員会議	第五次計画の最終状況報告
	計画書の公表・配布	

計画策定に携わった関係者名簿 (敬称略)

苫小牧市社会教育委員 (任期：平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日)

区分	氏名	職業・役職	備考
学校教育 関係者	中川 恵介	苫小牧市立青翔中学校校長 (苫小牧市中学校長会会計長)	
	奈良 秀夫	苫小牧市立拓進小学校校長 (苫小牧市小学校長会会長)	平成 29 年 5 月 26 日から
	山本 他喜男	苫小牧市立苫小牧東小学校校長 (苫小牧市小学校長会会長)	平成 29 年 5 月 25 日まで
社会教育 関係者	大澤 充矩	苫小牧市文化団体協議会監査	
	◎ 山口 孝昭	苫小牧地区保護司会保護司	
家庭教育 関係者	榎本 郁子	苫小牧市婦人団体連絡協議会理事	
	辻 直人	苫小牧市 P T A 連合会副会長 (丸彦渡辺建設(株)苫小牧支店工場長)	
学識 経験者	○ 小林 守	苫小牧駒澤大学 国際文化学部教授	
	松尾 優子	苫小牧工業高等専門学校 創造工学科准教授	平成 29 年 5 月 31 日まで
	渡辺 暁央	苫小牧工業高等専門学校 環境都市工学科准教授	平成 29 年 6 月 1 日から
一般公募	池永 良恵	元福岡市小学校教諭	
	藤島 豊久	藤栄通信工業(株)代表取締役 日本宇宙少年団北海道ブロック協議会会長	

◎会長 ○副会長

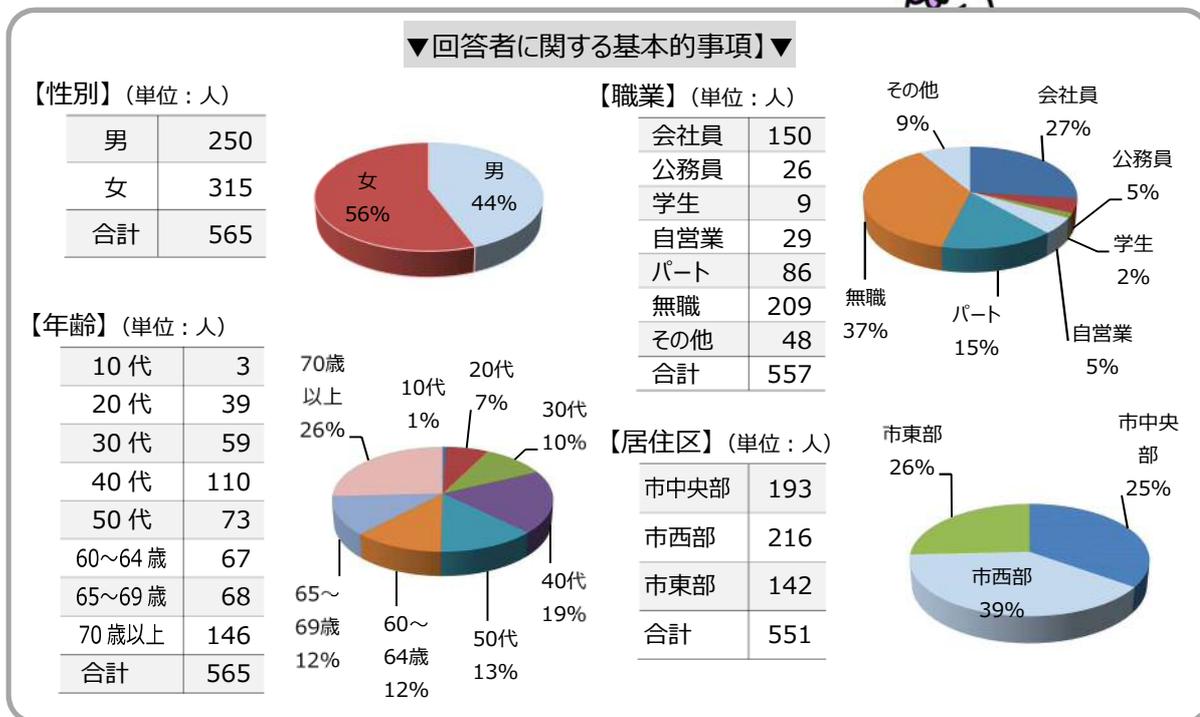
生涯学習に関する市民アンケート結果

(1)アンケートに係る基本的事項 (平成 29 年 1 月 16 日～31 日実施)

①郵送アンケート【調査方法：郵送】

対象：満 18 歳以上の苫小牧市民 2,000 人 (無作為抽出)

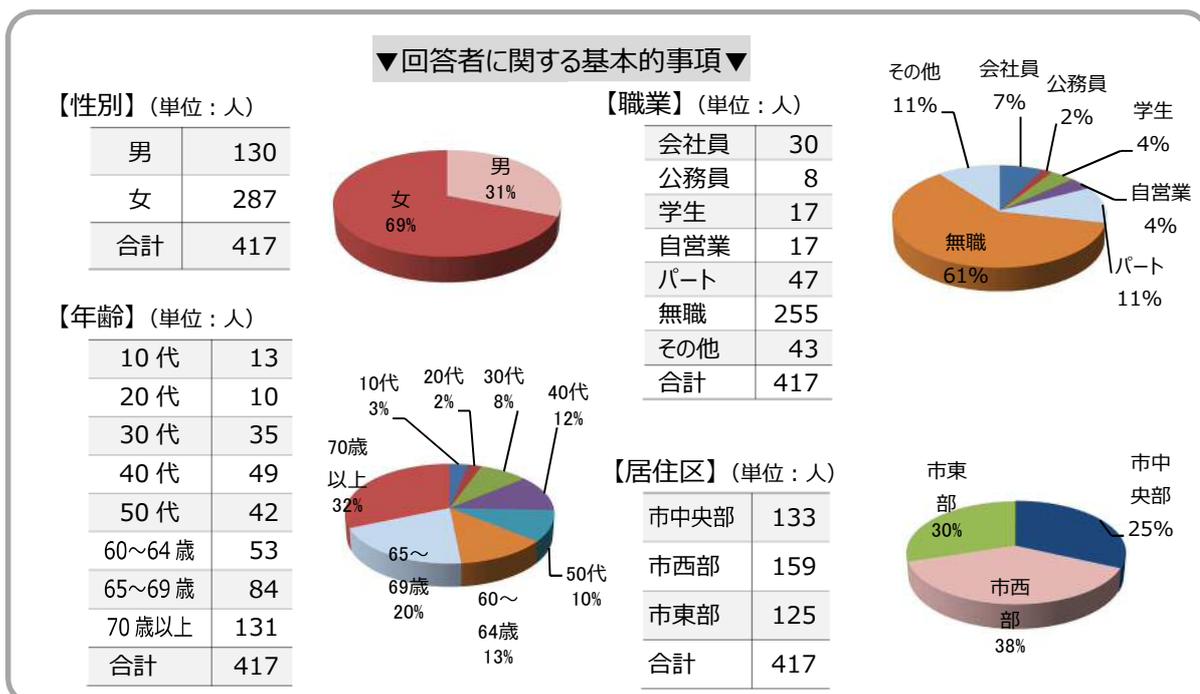
回答者数：565 人 (回答率 28.2%)



②施設アンケート【調査方法 施設を通じて配付・回収】

対象：市内生涯学習関連施設利用者 (市内施設 14ヶ所 ※)

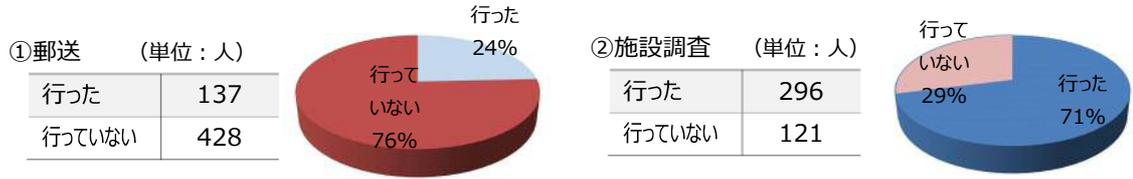
回答者数：417 人



※施設 14ヶ所：文化会館、文化交流センター、中央図書館、美術博物館、科学センター、勇払公民館、のぞみ・住吉・沼ノ端コミセン・植苗ファミン、市民活動センター、男女平等参画推進センター、福祉ふれあいセンター、高齢者福祉センター

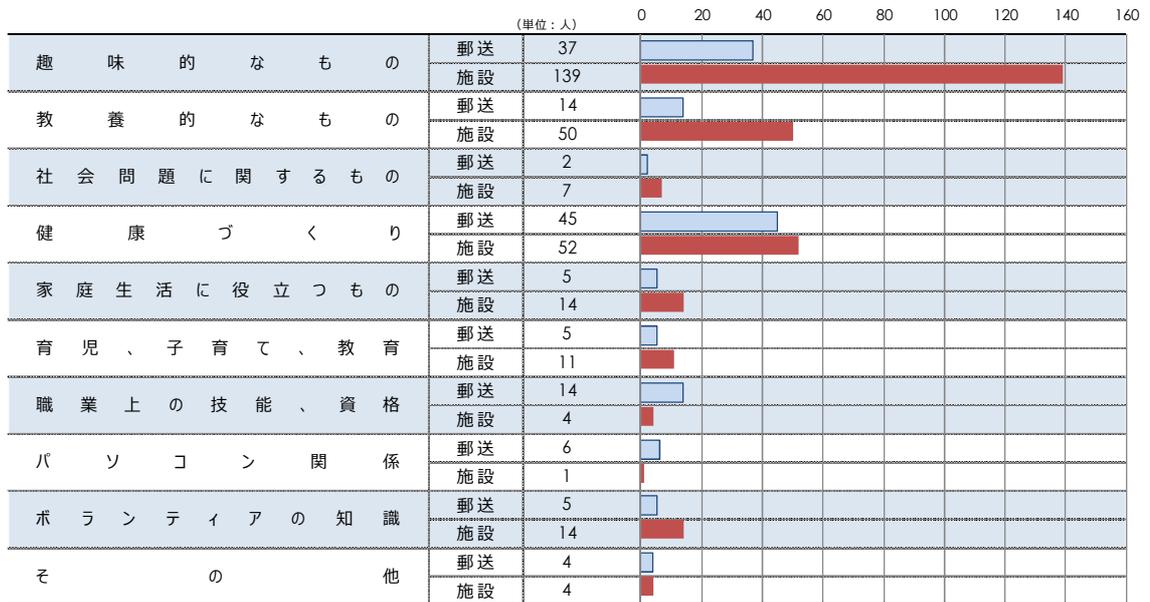
(2)アンケート結果

Q1 この1年間に何らかの生涯学習活動を行いましたか？

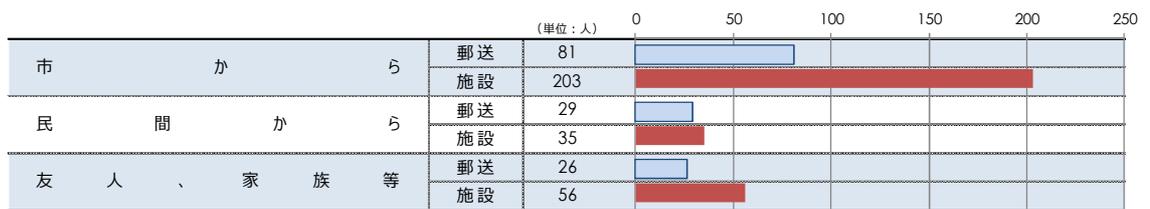


※Q2～Q6の設問はQ1で「行った」と回答した方が回答（郵送137人 施設利用者296人）

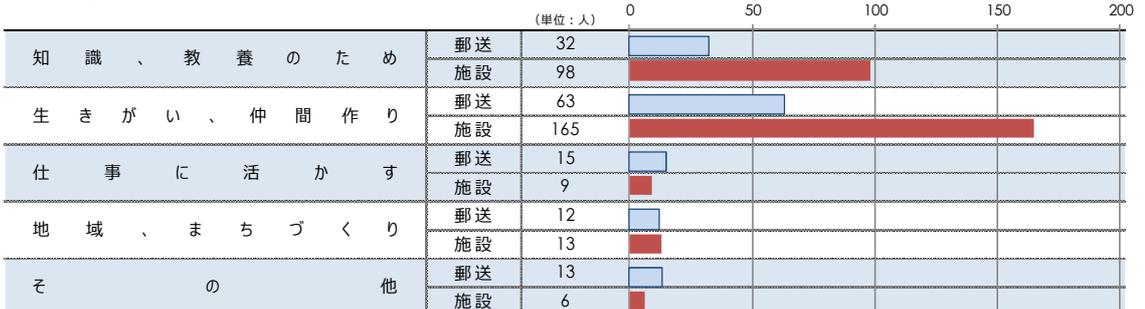
Q2 どのような活動をしましたか？（主なもの1つ回答）



Q3 生涯学習情報はどこから入手していますか？（主なもの1つ回答）

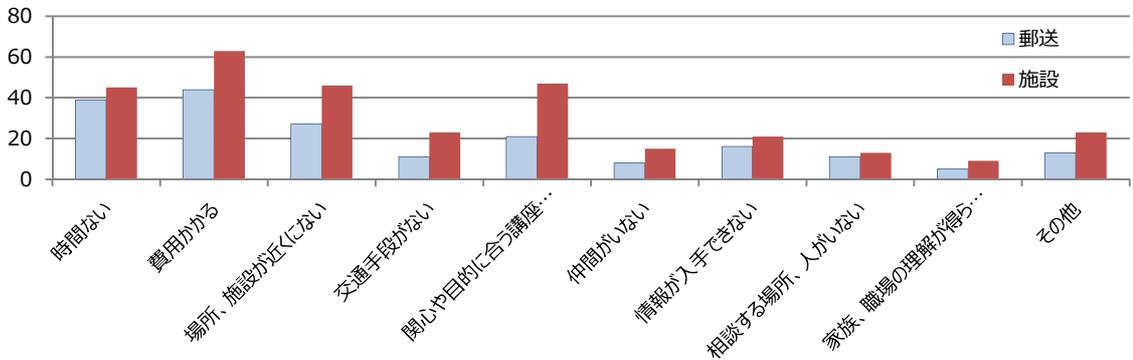


Q4 生涯学習の目的は？（主なもの1つ回答）



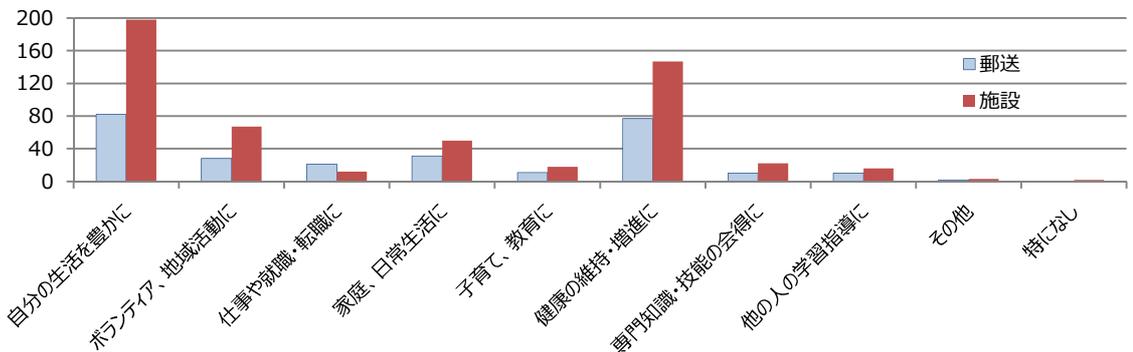
Q5 活動を行うにあたって支障となることはありますか？（複数回答可）

	郵送	施設		郵送	施設
時間がない	39	45	仲間がいない	8	15
費用がかかる	44	63	情報が入手できない	16	21
場所、施設が近くにない	27	46	相談する場所、人がいない	11	13
交通手段がない	11	23	家族、職場の理解が得られない	5	9
関心や目的に合う講座がない	21	47	その他	13	23



Q6 生涯学習を通じて学んだことを今後どのように活かしたいと考えていますか？（複数回答可）

	郵送	施設		郵送	施設
自分の生活を豊かに	82	198	健康の維持・増進に	77	147
ボランティア、地域活動に	28	67	専門知識・技能の会得に	10	22
仕事や就職・転職に	21	12	他の人の学習指導に	10	16
家庭、日常生活に	31	50	その他	2	3
子育て、教育に	11	18	特になし	0	2

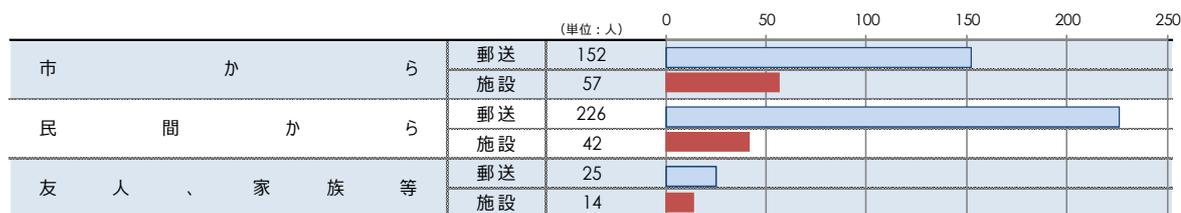


※Q7～Q9の設問はQ1で「行っていない」と回答した方が回答（郵送 428人 施設利用者 121人）

Q7 生涯学習活動を行っていない理由は何ですか？（主なもの1つ回答）

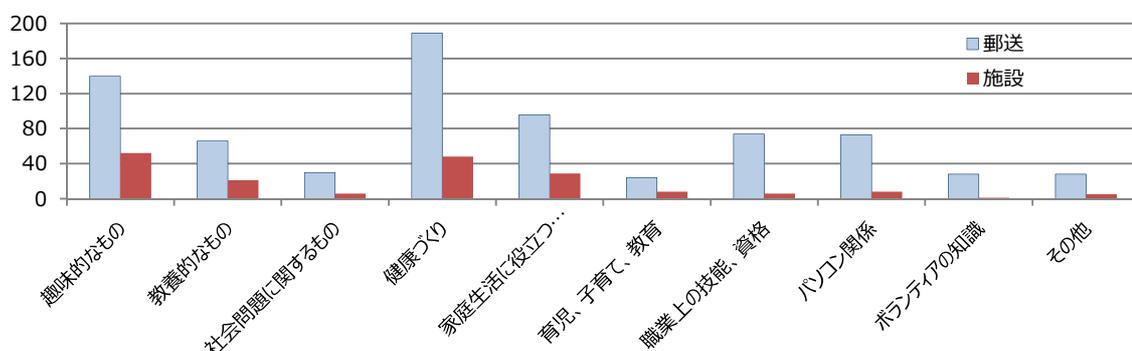
	郵送	施設
仕事や家事が忙しい	199	46
経済的な理由	25	2
講座の開設時間・時期が合わない	33	14
学習機会の情報がない	33	10
仲間がいない	14	3
身近に施設、場所がない	20	6
自分の希望の講座がない	27	20
家族、職場の理解がない	0	1
その他	67	13

Q8 日常生活における情報はどこから入手していますか？（主なもの1つ回答）



Q9 今後してみたい生涯学習活動は何ですか？（複数回答可）

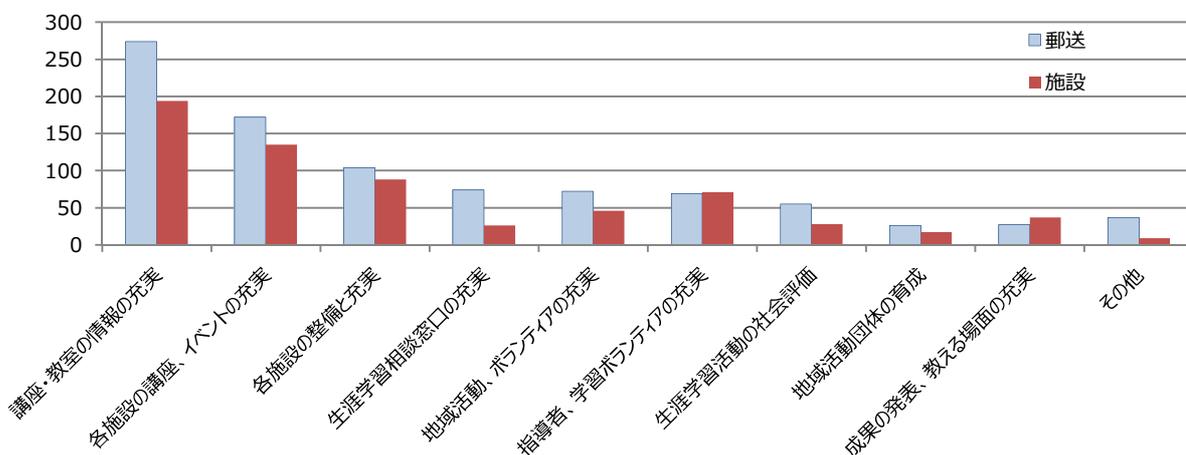
	(単位：人)			(単位：人)	
	郵送	施設		郵送	施設
趣味的なもの	140	52	育児、子育て、教育	24	8
教養的なもの	66	21	職業上の技能、資格	74	6
社会問題に関するもの	30	6	パソコン関係	73	8
健康づくり	189	48	ボランティアの知識	28	1
家庭生活に役立つもの	96	29	その他	28	5



※Q10の設問はすべての方が回答

Q10 あなたが生涯学習活動を行うためには何が必要と考えますか？（複数回答可）

	(単位：人)			(単位：人)	
	郵送	施設		郵送	施設
講座・教室の情報の充実	274	194	指導者、学習ボランティアの充実	69	71
各施設の講座、イベントの充実	172	135	生涯学習活動の社会評価	55	28
各施設の整備と充実	104	88	地域活動団体の育成	26	17
生涯学習相談窓口の充実	74	26	成果の発表、教える場面の充実	27	37
地域活動、ボランティアの充実	72	46	その他	37	9



市民からの意見募集（パブリックコメント）結果

平成 29 年 12 月 11 日に第五次生涯学習推進基本計画(案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集しました。

1. 実 施 概 要

(1)意見の募集期間 平成 29 年 12 月 11 日から平成 30 年 1 月 10 日までの 30 日間

(2)意見の提出方法 電子メール、FAX、郵送、持参

(3)資料の配布場所 市ホームページ、市役所本庁舎 2 階市民情報コーナー、各文化施設（苫小牧市文化会館、苫小牧市文化交流センター、苫小牧市中央図書館）、各コミュニティーセンター（豊川、住吉、沼ノ端）、各出張所（のぞみ、勇払）、COCOTOMA、植苗ファミリーセンター

2. 意 見 の 内 訳

(1)意見提出人数 ●人

(2)提出意見の件数・項目 ●件・●項目

3. 意見と市の考え方

No.	該当箇所	提出された意見	市教委の考え方
1			



苫小牧市（2018年度～2022年度）
第五次生涯学習推進基本計画

～すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実～

発行者：苫小牧市教育委員会

発行日：2018年3月

編集：教育部生涯学習課

〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4-9

TEL：0144-32-6756

URL：<http://city.tomakomai.hokkaido.jp/>

[kyoiku/shogaigakushu/](http://city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/shogaigakushu/)